

発 言 者	議 事
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長 総務文教委員長	〔 9 月 1 1 日 〕 皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。 これより直ちに審議に入ります。 日程第 1 6 報告第 4 号各常任委員会研修視察の報告について、議題とします。 初めに、総務文教常任委員会研修視察の報告について、委員長の報告を求めます。 9 番、高田委員長 総務文教常任委員会の研修視察の報告についてということで報告をしたいと思いますが、お手元に資料が配付されていると思います。見てのとおり資料は非常に膨大になっております。そのため、要約して、主に所見の部分を御報告して報告にかえたいというふうに思っております。 まず、総務文教常任委員会の道内視察につきましては、令和元年 7 月 1 7 日から 1 8 日ということで視察をしてまいりました。 まず初日の 7 月 1 7 日につきましては、釧路管内は白糠町というところに行ってみりました。白糠町は、我が町の約倍ぐらいの人口の町でございますが、地域として 3 つの地区があると、かつ昨年からは義務教育学校を開始したということで、参考のため研修に行ってみりました。 まず最初の部分だけ少し読ませていただきますが、視察の対応をしていただいたのが、白糠町

議会の富田議長並びに下に書いている面々、担当の主幹等々が対応していただきました。

ページを進んでください。

6 ページのところに所見というところで書いてございます。

白糠町は釧路市の隣町で、人口 7, 7 8 6 人、6 月末ですけれども、厚沢部町のほぼ 2 倍ということで、学校区は、当町と同じように 3 地区あり、白糠、庶路、茶路というふうに分かれております。それぞれの地区で小・中学校があり運営されてきましたが、平成 3 0 年からは全町で小中一貫教育が実施されており、中でも生徒数が 2 番目に多い庶路地区に義務教育学校が設置されております。

生徒数は、白糠地区が一番多くて小学校 1 4 4 人、中学校 9 3 人の合わせて 2 3 7 人。義務教育学校のある庶路は、小学校部分の人数が 9 7 人、中学校が 5 6 人、1 5 3 人。茶路につきましては、1 8 人と 5 人ということで 2 3 名であります。

視察場所の庶路学園は、当地区で言えば、鶉という捉え方をしてもいいのかなと思いますけれども、人数的には館のほうが多いという、そういう感じであります。

当初、小・中学校それぞれの老朽化と耐震化の問題で、合築し小中一貫校として建設する予定で議論をされていたそうであります。その後、義務教育学校制度ができたことによって、4、3、2 という 9 年間の義務教育学校とする方向に転換し、さらに幼保一元化も考慮し、認定こども園も 1 階へ整備することとなりました。かつ、地区の防災避難施設も兼ね、備蓄庫や太陽光パネルを設置し、総事業費は約 5 0 億円で整備された施設であります。立地場所も津波避難を考慮し、山林を伐採し海拔 3 0 メートルの高台に建設されております。

白糠町では、教育の柱を、グローバル社会が到来し、子供たちが世界に通用する人材となると

いうことを目指して、白糠で学んでよかったといえる教育を実践するというふうにしております。

小学校から中学校まで全てを50分授業としているというところ、それから、小学校1年生から教科担任制で、英語と中国語の2カ国語を、英語3名、中国語1名のALTを配置して実施しています。

さらに、町では、高校進学時に町内から釧路市内の高校へ進学する生徒が多数いることから、町内の白糠高校へ進学する生徒の増加を図るため、独自の奨学金制度や、ちょうど一昨日の朝のNHK放送で紹介されていましたが、白糠高校生のみを対象とした久遠塾という公営塾を開設し、高校進学後のサポートも実施しております。

町全体で、子供の将来を見据え、幼児から高校に至るまで連携を図りながら一貫した教育を進めていく取り組みは、6月に議員全員で視察した当別町の小中一貫教育の取り組みもそうでありましたが、我が町の今後の方向性を見据えた中で大変参考になるものでありました。

以上が白糠町の視察でございます。

そのままページを進んでいただいて、新ひだか町の視察報告でございます。これは、令和元年7月18日13時からということで研修を受けてまいりました。視察対応、視察の概要等々につきましては、そこに書いてある資料を御一読いただきたいというふうに思います。

ページを進めまして、11ページの所見のところであります。

新ひだか町のちょっと暮らしは、移住定住された女性を平成25年度から移住担当等コンシェルジュとして配置し、申し込み、受け入れ、利用時の相談窓口全般を行っております。そのため、コンシェルジュ自身の経験を踏まえ、利用希望者のニーズについても非常に細かなところま

議 議	で配慮がなされ、現利用者や移住された方々からも信頼を得ているところが非常に重要なポイントと感じたところでありました。 平成３０年度の利用実績は、体験住宅数１０棟で稼働し、年間１２８人が利用、延べ滞在日数は４，４９０日、北海道の公表データでは全道３位というふうになっています。我が厚沢部町は７位でございます。 これまでの移住実績は、完全移住者は１１組２９名、そして、２地域居住者は７組１５名という実績であり、体験住宅数も、平成１８年度の事業開始時には１棟だったのが１０棟に増え、かつ利用料は比較的安価で、寝具等は設置しないで、町とのかかわりを持ってもらうために、町内で調達してもらう方法をとっており、利用者数は順調に増加しております。 ＰＲの方法として、日本一のサラブレットの産地であることや温暖冷涼な気候風土、アクセスの良さ等を中心に町の魅力として発信し、体験滞在から最終的に定住を見据えた取り組みを進めていることが強く感じられました。 また、既に移住定住された方々が、暮らしサポーターズという民間組織を結成し、その団体みずからが移住相談や移住者のサポートを実施していることが斬新であり、移住コンシェルジュとの連携により、利用者が孤立することなく地域生活に溶け込めていることが、移住体験者にとって絶対的な安心感を与え、移住定住を増やす要因となっており、そこに生きる人の大切さを改めて強く感じ、大いに参考とさせていただいて帰ってまいった次第でございます。 以上、報告を終わります。 それでは、次に、産業厚生常任委員会研修視察の報告について委員長の報告を求めます。 ８番、浜塚委員長
----------------	---

産業厚生委員長	それでは、引き続きまして産業厚生常任委員会行政視察研修報告をさせていただきます。 視察期間ですけれども、令和元年7月29日から7月31日の3日間でございます。 視察場所といたしましては、帯広市川西農協、それから更別村農協、士幌町農協の3JAと有限会社余湖農園、恵庭市にございます1農場の4カ所の視察をしております。 まず、1ページ目をお開き願いたいと思います。 帯広川西農業協同組合でございます。日時は7月29日午後3時半から5時までということで、目的といたしましては、十勝川西長芋生産に向けた取り組み及び輸出拡大や加工などの付加価値向上に向けた取り組みについて研修をしてまいりました。視察対応者といたしましては4名でございます。 私のほうにつきましては、所見ということではなく、私が見て聞いて感じたことを、その辺で報告にかえさせてもらいたいと思います。 まず皆さん、川西農協といいますと、長芋の川西というようなことで、川西の長芋は管内9JAが参加して長芋の出荷をしているそうでございます。私、最初は、川西1農協かと思っていましたけれども、9農協さんでございます。 その面積につきましては、現在540ヘクタールということでございますけれども、1戸2ヘクタールを上限として70戸の栽培をしているそうでございます。10アール当たり1反歩どのくらいになるのかなというようなことで話を聞きましたら、大体80万円、コスト、費用が40万円で、差し引き40万円ぐらい残りますよということだそうでございます。 この川西長芋につきましては、強力な指導者のもとで、厳しい規約を定め、強く結集する生産組合を結成して、十勝川西長芋が現在まで続いております。そこには、3つほどの商標というん
---------	---

ですか、有利に販売できる認証をもらっています。

1 つ目につきましては、地域団体商標、この商標というのは、帯広市川西地域及びその近郊地域で生産された長芋の、国が認めた産地証明として利用されているそうでございます。これは、輸出事務の円滑化に貢献しているということです。

2 つ目は、地理的表示保護制度、G I というそうでございます。これは、特色がある地域の農水産物や食品の名称を地理的表示として登録し、国が知的財産を保障する仕組みだそうでございます。

3 つ目は、S Q F 認証。安全な高品質な食品という認証も取得しているそうでございます。これは、国際食品安全イニシアチブが認めた規格で、取得して、長芋につきましては、台湾、シンガポール、アメリカにも輸出しているということでございます。

所見につきましては、皆さんあとでお読み願いたいと思います。

次、2 つ目でございます。更別農協です。日にちにつきましては、7 月 3 0 日午前 1 0 時から 1 1 時半ということで、視察の事項につきましては、労働力の確保ということでございます。対応者は、相談部長の大野さんという方でございます。

更別農協につきましては、これからは少子高齢化による農業の労働力不足がますます心配されるところでございます。そこで、更別では、帯広近郊 5 J A が、1 日農業バイト d a y w o r k という無料の農作業紹介サイトを立ち上げているそうでございます。その結果、2 0 1 8 年の秋の募集実験結果では高い応募があった。ということは、その分、労働力が確保されたということでございます。これからは、このような形の労働力の確保も、当町にとっても有力な考えられる一つの方法かなと思っております。

所見につきましては、また後でお読み願いたいと思います。

次、３つ目でございます。士幌農協でございます。こちらのほうにつきましては、７月３０日午後２時から３時半までということで、視察事項、農産物生産に向けた取り組みということで、視察対応者、これ管理部長西田さん。士幌につきましては、農協会館という農協とは別の建物があります。そのところで説明をもらいました。

私の感じたことといたしましては、ＪＡ士幌町には２人の偉大な人物がおったということでございます。太田寛一さん、もう一人組合長の方。

発足当初はＪＡにも組合員にも力がなく、全組合員がＪＡとともに頑張ったことが、今日のＪＡ士幌の姿であるものと感じました。

まずは何から始めたかという、ＪＡ自身が農村工業、付加価値事業に手をつけたということでございます。そして、この事業は、現在ではもう多種多様にわたっております。士幌というバレイショが有名でございます。バレイショは昭和３５年から、５農協が参加して出荷をしているということで、農村工業、付加価値をつけるということで、じゃがりことかコロッケ、フレンチ、フライドポテト、サラダ等の加工に仕事を進めて、付加価値をつけて組合員に多くのお金を返す、生産物を高く売るといふそういう意味でございますけれども、そういうようなことでずっとやってきているということでございます。このほかにも、肉牛の加工、牛乳なども畜産物もあります。この付加価値事業が伸び、今では４５０億円を超える販売高で、日本一のＪＡとなっております。

ところで、当農協もそうでございますけれども、少子高齢化による後継者の問題、問題と申しますか、後継者の確保にはどうですかというようなことを聞きましたら、３ＪＡとも、後継者に

		については余り心配していない。ということは、後継者はまずまずいますよ、ありますよというような話であったので、やはりこことは違うのかなと、そんなことを感じて帰ってまいりました。 次、４つ目、余湖農園でございます。 ８ページですね。 ７月３１日午前１０時半から１１時４５分まで。 余湖農園さんは、特別栽培農産物、あと有機栽培で作物を栽培しておるということでございます。人手不足はどこでも同じで、いろいろな方法で労働力の確保をしておるということでございますが、当町でも各関係機関と連携をとり雇用体制を構築する必要があるというようなことで感じてまいりました。 そんなことで報告を終わりたいと思います。
議	長	以上をもちまして、各常任委員会研修視察の報告について、報告済みとします。
議	長	日程第１７ 議員の派遣についてお諮りします。会議規則第１２０条の規定によって、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。
議	長	日程第１８ 報告第１号平成３０年度健全化判断比率の報告について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長		報告第１号の平成３０年度健全化判断比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記

		載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第1号平成30年度健全化判断比率の報告について、報告済みとします。
議	長	日程第19 報告第2号平成30年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	報告第2号の平成30年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第2号平成30年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、報告済みとします。
議	長	お諮りします。日程第20 認定第1号から日程第26 認定第7号までの7件の平成30年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、日程第20 認定第1号から日程第26 認定第7号まで7件の平成30年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について一括議題とすることに決定しました。

議	長	平成３０年度厚沢部町各会計歳入歳出決算審査意見書については、あらかじめ配付されておりますので、朗読を省略します。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました平成３０年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については、議長、山崎議員を除く令和元年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上審査したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、令和元年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上審査することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出方法については指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、議長において指名することに決定しました。
議	長	令和元年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に浜塚久好議員を指名します。
議	長	ただいま議長が指名のとおり決定することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、令和元年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に高田一弥議員、副委員長に浜塚久好議員と決定いたしました。
議	長	ただいまから、決算審査特別委員会開会のため、特別委員会終了まで本会議を休会します。

	(1 0 : 2 7)
--	---------------